

第2章

江別市の特徴と 都市づくりの課題

- 1. 都市の現状 6
- 2. 都市計画の現況 8
- 3. 都市づくりの視点 15

第2章 江別市の特徴と都市づくりの課題

1. 都市の現状

(1) 人口 ～人口減少社会へ～

江別市の人口は、国勢調査では平成17年の125,601人をピークとして、平成22年には123,722人となり、減少に転じました。

年齢構成では、65歳以上の高齢者人口は増加傾向、14歳以下の年少人口は減少傾向にあります。

将来の人口推計値を見ると、人口減少、少子高齢化は今後さらに進むことが予測されています。

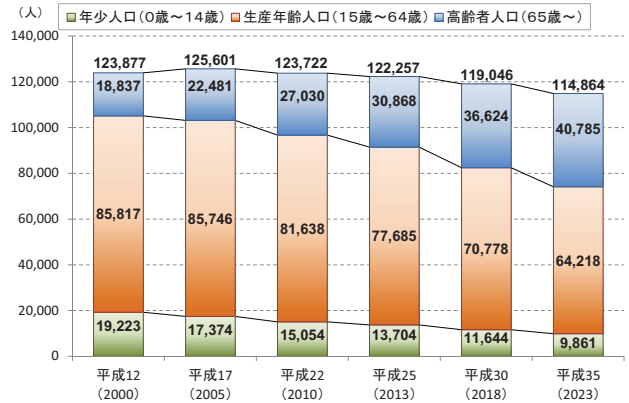


図 年齢3区分別人口の推移
※国立社会保障・人口問題研究所の推計データに準拠し、江別市の各種データを用いて算出。

(2) 産業 ～先行き不透明な景気～

産業別就業者割合をみると、農業などの第1次産業は約3%で減少傾向、製造業などの第2次産業は約20%で減少傾向、サービス業などの第3次産業は70%以上で増加傾向となっています。

リーマン・ショックなどのグローバル経済の影響で、景気は依然先行きが不透明な状況ですが、江別市では、平成23年に北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区※1（以下、「フード特区」という）の指定を受け、食品加工や付加価値を高める研究拠点としての食関連産業の集積が期待されます。

また、都市型農業※2の優位性を活かした付加価値の高い農畜産物の生産及び販路拡大が期待されています。

さらに、札幌市に隣接し、高速自動車道や地域高規格道路などの道路ネットワークを有することからも、政策的な取組も含め、工業における需要も今後期待されています。

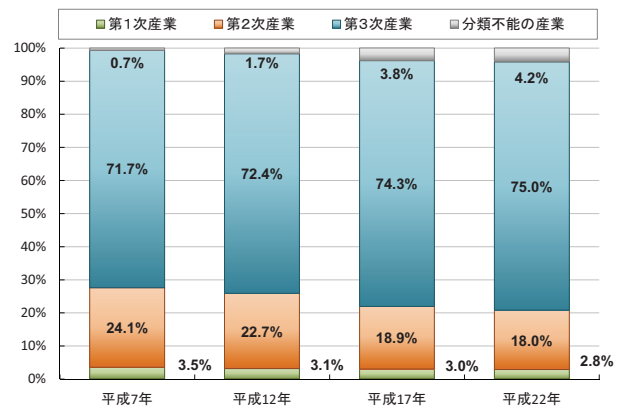


図 江別市の産業別就業者割合の推移
資料：江別市統計書

用語解説

- ※1 北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区：北海道を「食」の研究開発拠点とすることを目的とした、総合特別区域法に基づく特別区域。これにより、各種規制や税制上の特例措置、財政上の支援措置などが可能。
- ※2 都市型農業：①大都市の消費者や市場から近距離であること、②農畜産物の種類や経営が多様であること、③食品などの産業や大学・研究機関との連携、集積が進んでいることの3つを合わせた農業のかたちとして江別市独自に定義しているもの。

(3) 環境 ～環境問題への取組～

都市の発展や生活環境の向上は、これまで、エネルギーと資源の消費によって支えられてきた側面があります。

活発な都市活動の結果、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の環境問題が顕在化し、環境問題は世界的に取り組むべき大きな課題となっています。

近年の環境保全に関する意識の高まりと新たな法制度の整備・拡充を背景に、江別市では環境施策に取り組み、エネルギー資源利用の効率化を図りながら、市民・事業者・行政との協働により安全で快適な生活環境づくりを進めています。



環境クリーンセンター敷地内のメガソーラー

(4) 防災 ～安全・安心への意識の高まり～

これまで江別市の防災対策は、水害を中心に取り組んできましたが、平成23年3月の東日本大震災では東北地方を中心とした未曾有の大災害が発生し、それ以降、地震災害を含めた様々な防災に関するハード・ソフト両面の対応や、日常的に地域で支え合うまちづくりに対する、市民の意識が高まっています。

市民アンケートの結果でも、「事故や犯罪が少なく、災害に強い安全なまち」を望む意見が多く見られます。

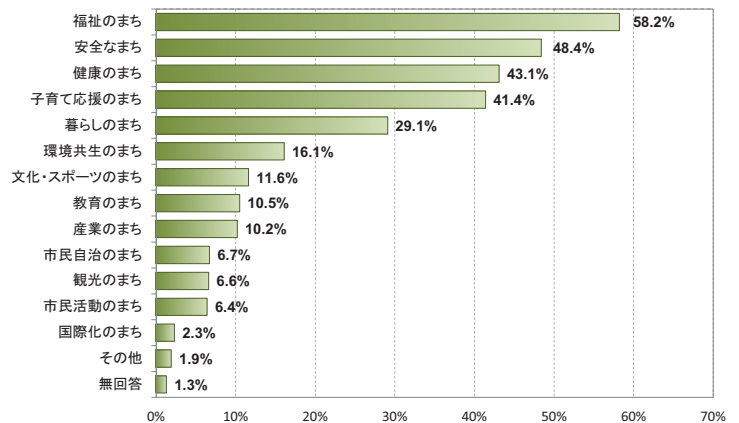


図 あなたが望む将来の江別市のイメージ(複数回答)
資料:江別市まちづくり市民アンケート結果

(5) 地方分権 ～都市間競争、魅力ある都市づくりへ～

中央から地方へという地方分権の流れの中、平成23年の第1次・第2次一括法により、国からの義務付け、枠付けの見直しと条例制定権の拡大、自治体等への権限移譲が進みました。

これに伴い、各自治体は地域の特性を活かしたまちづくりを進めるとともに、自主的・自立的な自治体運営を行うことが一層求められ、魅力ある都市づくりの必要性が高まっています。

2. 都市計画の現況

(1) 都市計画の沿革

江別市では、昭和19年（1944年）に都市計画区域を指定し、昭和39年（1964年）に用途地域の指定、昭和45年（1970年）には市街化区域及び市街化調整区域の指定を行い、現在の都市計画の基礎が築かれました。

その後、適宜見直しを行いながら、平成25年（2013年）12月末現在では、都市計画区域18,757ha、うち市街化区域2,938ha、市街化調整区域15,819haが指定されています。

表 市街化区域及び市街化調整区域の経過

告 示		面 積 (ha)			備 考
年 月 日	告示番号	市街化区域	市街化調整区域	計	
昭和 45 年 7 月 27 日	北海道第 1895 号	2,210	16,673	18,883	当初予定
昭和 53 年 6 月 26 日	北海道第 2013 号	2,460	16,423	18,883	第 1 回見直し
昭和 60 年 3 月 7 日	北海道第 327 号	2,525	16,358	18,883	第 2 回見直し
昭和 62 年 3 月 30 日	北海道第 446 号	2,563	16,320	18,883	変 更
平成 3 年 3 月 28 日	北海道第 451 号	2,727	16,156	18,883	第 3 回見直し
平成 4 年 10 月 16 日	北海道第 1628 号	2,749	16,134	18,883	変 更
平成 5 年 9 月 14 日	北海道第 1435 号	2,820	16,063	18,883	変 更
平成 6 年 3 月 29 日	北海道第 470 号	2,889	15,866	18,755	変 更
平成 9 年 3 月 28 日	北海道第 460 号	2,905	15,850	18,755	変 更
平成 10 年 3 月 31 日	北海道第 461 号	2,905	15,850	18,755	第 4 回見直し [※]
平成 11 年 5 月 7 日	北海道第 792 号	2,909	15,848	18,757	変 更
平成 12 年 3 月 31 日	北海道第 569 号	2,930	15,827	18,757	変 更
平成 16 年 4 月 6 日	北海道第 391 号	2,930	15,827	18,757	第 5 回見直し [※]
平成 19 年 11 月 6 日	北海道第 705 号	2,939	15,818	18,757	変 更
平成 22 年 4 月 6 日	北海道第 302 号	2,938	15,819	18,757	第 6 回見直し

※第4回及び第5回見直し時においては、市街化区域に編入した箇所はありません。

(2) 用途地域の現況

平成25年(2013年)12月末現在、市街化区域2,938haに12種類の用途地域のうち、11種類を指定し、適切な市街地形成の誘導を図っています。

区域は、国道12号沿道ならびに大麻駅、野幌駅、江別駅周辺を中心に商業系用途地域171haを指定し、その周辺に住居系用途地域2,206haを指定しています。

さらに、その外側の石狩川沿岸及び道道札幌北広島環状沿線、高砂駅南側、西野幌の北海道縦貫自動車道南側などに工業系用途地域561haを指定しており、国道12号を中心にして商業系用途地域、住居系用途地域、工業系用途地域と計画的に配置しています。

表 用途地域別面積・構成比

種別	面積(ha)	構成比(%)
第一種低層住居専用地域	903	30.7
第一種中高層住居専用地域	210	7.1
第二種中高層住居専用地域	467	15.9
第一種住居地域	446	15.2
第二種住居地域	14	0.5
準住居地域	166	5.7
近隣商業地域	122	4.2
商業地域	49	1.7
準工業地域	213	7.2
工業地域	6	0.2
工業専用地域	342	11.6
計	2,938	100.0

(平成25年12月末現在)

(3) 地区計画の現況

地区計画は、地権者住民の同意をもとに、よりきめ細かく地区整備を誘導することを目的に指定しており、江別市では平成4年(1992年)に対雁地区約22ha(現在、いずみ野・元江別地区として44haを指定)を指定したのをはじめとして平成25年(2013年)12月末現在、11地区、322.8haが指定されています。

(4) 市街地開発事業の現況

①新住宅市街地開発事業

昭和39年度(1964年度)から昭和46年度(1971年度)にかけて大麻地区215haにおいて新住宅市街地開発事業が実施され、大麻地区の開発が行われました。

②北海道住宅供給公社の宅地造成事業

昭和46年度(1971年度)から昭和48年度(1973年度)にかけて、東大麻地区、西大麻地区、東野幌地区で計25.8haの宅地造成事業が行われました。

③土地区画整理事業

昭和19年度(1944年度)から、昭和24年度(1949年度)にかけて、公共施行で実施された第一地区74.2haでの事業をはじめとして、平成18年に野幌駅周辺地区が追加され、平成25年(2013年)12月末現在、換地処分未完了地区2地区を含め26地区、1,247.6haの区域で実施され、計画的で良好な市街地開発が行われています。

④開発行為

昭和41年(1966年)にはじめて実施され、以降、平成25年(2013年)3月末現在まで267件、371.17haの事業が実施され、民間による良好な市街地開発が行われています。

(5) 都市施設の現況

①都市高速鉄道

江別市における都市高速鉄道は、平成25年(2013年)12月末現在、北海道旅客鉄道株式会社函館本線の4,490mを指定しています。

②都市計画道路

国道12号(現札幌江別通)ほか13路線の指定をはじめとして、平成25年(2013年)12月末現在、51路線、113,380mの指定が行われ、そのほとんどが供用されていますが、一部、現道幅員で整備された路線も含めて計画幅員の用地が確保されていない未改良路線もあります。

表 都市計画道路の整備状況

種別	区間延長(m)	路線数
国道	15,130	4
道道	32,230	15
市道	66,020	42
計	113,380	51

(平成25年12月末現在)

③交通広場

江別市における交通広場は、都市計画道路「鉄西線」の一部として「野幌駅北口駅前広場(約5,000㎡)」、「1号線」の一部として「野幌駅南口駅前広場(約3,800㎡)」を指定しています。

④都市計画公園・緑地

飛鳥山公園の指定をはじめとして、平成25年（2013年）12月末現在、街区公園45カ所、近隣公園13カ所、地区公園3カ所、総合公園1カ所、運動公園1カ所、広域公園1カ所が指定され、総合公園を除く全ての公園が整備済みです。

また、都市計画緑地については、昭和57年（1982年）の石狩川河川敷緑地301.6haをはじめとして、平成25年（2013年）12月末現在、10カ所、311.78haが指定されています。

その他、都市計画公園以外の公園・緑地・緑道が157カ所整備されています。

表 都市計画公園・緑地の状況

種別		箇所数	面積(ha)
公園	街区公園	45	11.1
	近隣公園	13	29
	地区公園	3	24.3
	総合公園	1	16.3
	運動公園	1	9.9
	広域公園	1	64.1
公園 計		64	154.7
緑地		10	311.8
計		74	466.5

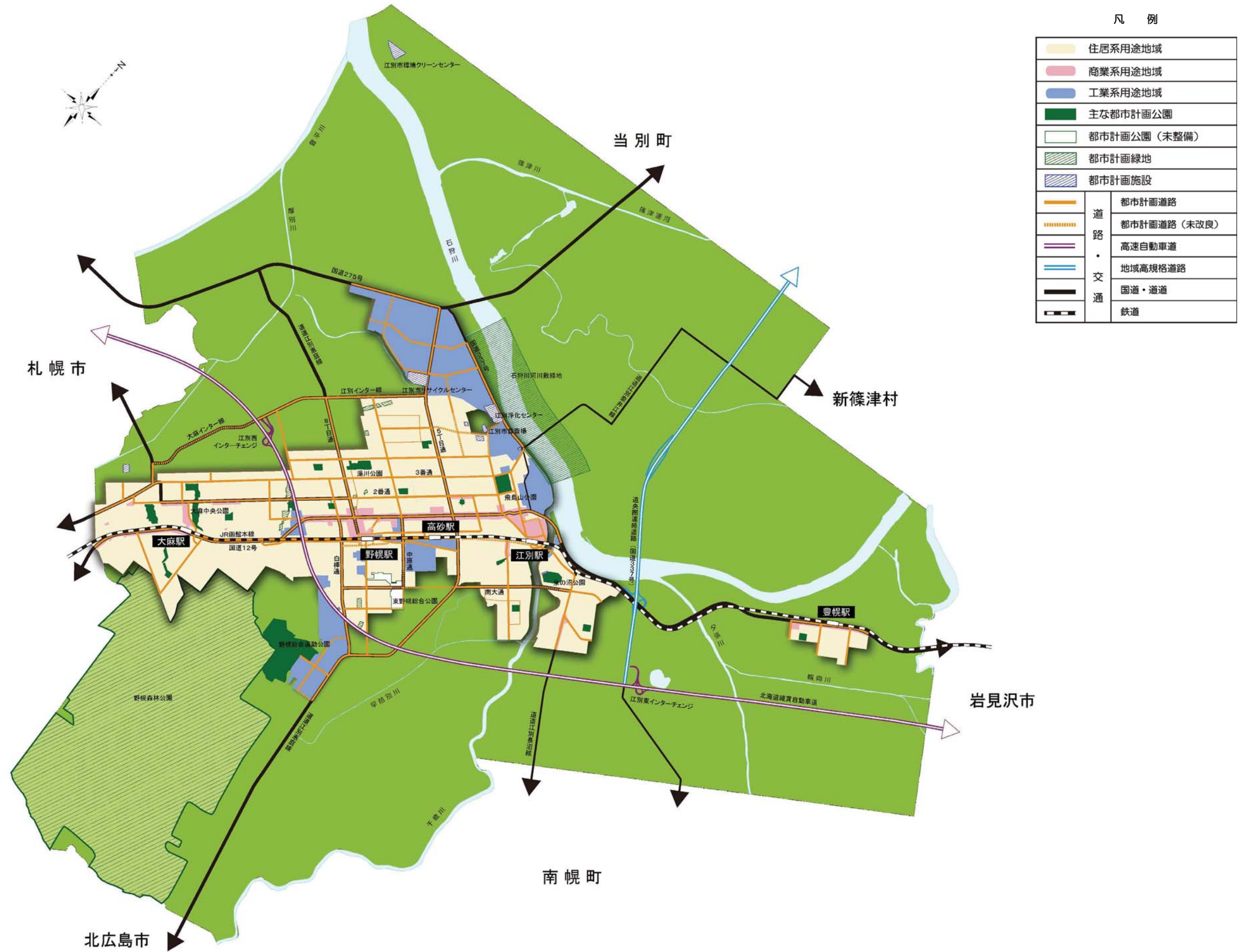
（平成25年12月末現在）

⑤下水道

江別市における公共下水道は、平成25年（2013年）12月末現在、人口普及率で97.4%、水洗化普及率で99.4%となっており、工業地の一部や市街化調整区域内農地などの未利用地を除きほぼ整備済みとなっています。

⑥その他都市施設

その他都市計画決定している都市施設は、ごみ焼却場の「江別市環境クリーンセンター」が八幡に7.43ha、一般廃棄物処理施設の「江別市リサイクルセンター」が工栄町に6.82ha、火葬場の「江別市葬斎場」が対雁に0.78ha整備されています。



凡 例

	住居系用途地域
	商業系用途地域
	工業系用途地域
	主な都市計画公園
	都市計画公園（未整備）
	都市計画緑地
	都市計画施設
	都市計画道路
	都市計画道路（未改良）
	高速自動車道
	地域高規格道路
	国道・道道
	鉄道

都市計画の現況図

3. 都市づくりの視点

これからの江別市の都市づくりは、社会経済情勢の変化などに対応するために、現在の都市構造を踏まえ、既存の資源を有効に活用しながら、都市空間の「質」を高めることが求められており、今後の都市づくりは次の視点で取り組むことが必要になります。

(1) 効率的で質の高い都市空間の形成

人口は、江別市においても、日本全体の動きと同様に減少が続くことが予想されるため、今後は、新たな住宅市街地の拡大を行うのではなく、既存市街地を基本として、今ある施設を活用しながら市民生活や経済活動に配慮して都市機能を集約するなど、効率的でメリハリのある都市づくりを進めることが必要になります。

(2) 安全で快適に暮らせる都市環境の形成

少子高齢化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化などから、今後は、過度に車に頼らず、徒歩や公共交通の利用による暮らしやすい環境形成や、地域特性に応じたきめ細かな土地利用を図るなど、暮らしの質を高めることが必要になります。

また、東日本大震災を背景とした市民の防災意識の高まりから、災害時における安全性を備えた環境形成が重要になります。

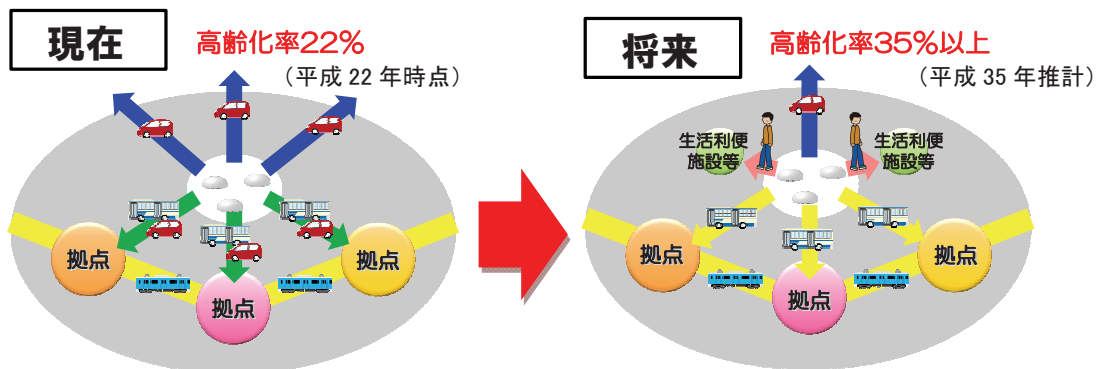


図 歩いて暮らせる都市づくりのイメージ図

(3) 活力と魅力の創出による持続性のある都市空間の形成

江別市は、道都札幌市に隣接しており、JR函館本線や高速自動車道、国道12号、地域高規格道路(国道337号)をはじめとした広域交通網を有していることから、利便性や交通環境において優れた特徴があります。

また、野幌森林公園などの豊富な自然環境や、江別市の歴史を象徴するれんがを使ったまちなみなど、地域固有の資源を多数有しています。産業振興の面では、食関連産業における大学・試験研究機関の集積や平成23年度のフード特区の指定、大学からの高度な人材の確保、空港・港湾への交通アクセスといった優位性を有しています。

今後は、こうした地域の特性を最大限活かしながら、産業の振興やまちの活性化を進め、魅力ある都市空間を形成する必要があります。

(4) 環境に配慮した都市づくり

地球規模での環境問題は世界的に取り組むべき大きな課題であり、江別市においても、今後の都市づくりにおける重要課題となっています。

そのため、効率的な都市づくりを進めるとともに、再生可能エネルギー※1の活用や省エネルギー化など環境負荷の低減を図る低炭素型の都市づくりを進める必要があります。

用語解説

※1 再生可能エネルギー：太陽光や風力、水力、地熱、バイオマスなど、一度利用しても再生可能なエネルギー資源のこと。